

室町幕府足利義教「御前沙汰」の研究* 目次

序章 3

第一章 義教初政期 7

第一節 『満濟准后日記』 正長元年五月廿六日条 7

第二節 興行の沙汰 12

1 裁判の興行と禪院 12

2 所領の興行と仏神領 15

第三節 弘安の改革（徳政）に学ぶ 18

1 安達泰盛の政治改革 19

2 霜月騒動顛末・得宗専制政治 28

3 弘安徳政の理念と評価 34

第二章 義教期の訴訟制度 39

第一節 政所の構成と特色 39

第二節 政所執事代の役割 43

1 経済的側面を考える 43

2	政所内訴訟制度	49
第三節	御前沙汰の実現	51
1	御前沙汰始	51
2	御前沙汰（伺事）	57
3	足利義教と得宗貞時	60
第四節	管領の立場と役割	66
第五節	訴訟手続と賦	73
1	賦奉行	73
2	「室町幕府法」追加法一九四条と一八三条	79
3	別奉行と伝奏	83
(1)	別奉行	83
(2)	室町殿と伝奏	88
(3)	伝奏奉書を読む	92
第六節	右筆方と意見	98
第七節	評定衆と意見	113
第八節	重臣会議と管領	124

第三章 御前沙汰の残闕 『御前落居記録』・『御前落居奉書』 …… 133

終章 …… 147

注

資料 飯尾美作守与能登国一宮氣多社雜掌相論事

174 151

林光院領加賀国横北庄年貢未済事

177

付論

『満済准后日記』 室町殿と満済 …… 183

『満済准后日記』 応永十八年以前考 …… 249

史料・参考文献	259
あとがき	265
人名索引	(1)
法令索引	(7)
系図・図表一覧	(8)
『歴史民俗資料学叢書』刊行のことば	

凡例

- 一、年代は和暦で示し、() 内に西暦を記した。南北朝時代は北朝年号を原則としたが、必要と思われる場合には南朝年号を併記した。
- 一、引用史料はできる限り原文にしたがう努力をした。史料の閲読参考のために人名や地名に傍注() を付した。
- 一、参考史料の異体字は常用漢字に改めたが、漢数字の廿・卅等は史料にしたがい適宜使用した。
- 一、引用の法令はすべて『中世法制史料集』(岩波書店)にしたがった。
- 一、本文中における書名・雑誌名等は『』で、引用文や特定の語句・論文名等は「」で表記した。
- 一、系図では実子を 一 で、養子を 一 で示した。
- 一、索引の人名については、必要に応じて異称・別称・官途等を() 内に付した。